



2005年3月22日
アドビシステムズ株式会社
株式会社 PFU

アドビシステムズとPFU e-文書法（通称）対応で協力

アドビシステムズ株式会社（本社：東京都品川区、代表取締役社長：石井 幹 以下、アドビシステムズ）と株式会社PFU（東京本社：川崎市幸区、代表取締役社長：広瀬 勇二 以下、PFU）は、本日、Adobe® Acrobat® 7.0日本語版からPFUのタイムスタンプサービスを利用可能とすることにより、「e-文書法^(注1)（通称）」に対応したソリューション提案と販売促進活動での協力を発表いたしました。両社協力の下、同ソリューションの導入拡大を図ります。

両社は、「e-文書法（通称）」の重要要件である電子化された文書の完全性の確保を実現するため、「Adobe Acrobat 7.0 Standard 日本語版」、「Adobe Acrobat 7.0 Professional 日本語版」から「PFU タイムスタンプサービス」を利用するソリューションを提供します。同ソリューションは、PFUが開発したプラグインソフトウェア「PFU タイムスタンプ for Adobe Acrobat」で実現します。同ソリューションを導入することにより、企業ユーザは「e-文書法（通称）」適用ニーズに対して、証明力の高い最適なデータ保存が可能となります。

PFUは本日より「Adobe Acrobat 7.0 Standard 日本語版」「Adobe Acrobat 7.0 Professional 日本語版」で「PFU タイムスタンプサービス」を利用可能とするプラグインソフトウェア「PFU タイムスタンプ for Adobe Acrobat」の無償ダウンロード提供を開始いたします。

<http://www.pfu.fujitsu.com/tsa/>（「プラグイン無償ダウンロード」ホームページ）

Adobe Acrobat 7.0 日本語版 + PFU タイムスタンプ for Adobe Acrobatの特長

1. 電子文書の標準フォーマットのひとつとして認められているAdobe PDFに国際標準準拠（RFC3161^(注2)）のタイムスタンプを付与するため、将来にわたって利用が可能です。
2. 電子署名・タイムスタンプを電子文書に含め1つのファイルとして管理可能なため、電子署名・タイムスタンプの紛失といったトラブルが防止できるなど、運用・管理の負担が軽減されます。
3. Adobe Reader™ 7.0による電子署名・タイムスタンプの検証が可能のため、新たに検証用のソフトウェアを追加する必要がありません。

利用分野

金融、保険、医療、製造、流通サービス業などの「e-文書法（通称）」対象業務となる経理、購買、契約業務。また、「e-文書法（通称）」対象業務以外でも、知的財産権管理業務、図面管理（PL法対応）などでの利用も見込まれます。

Adobe Acrobat 7.0日本語版について

Adobe Acrobat 7.0は、電子文書の標準フォーマットのひとつであるAdobe PDFを、作成、編集、管理するソフトウェアです。2005年1月から販売を開始しています。Adobe Acrobat 7.0では、起動時間やAdobe PDFファイルへの変換速度が大幅に高速化されたほか、PDFファイルを効率的に活用、管理するための多様な機能を搭載しています。既に対応している電子署名に加え、Adobe Acrobat 7.0からタイムスタンプ（RFC3161）に対応するなど先進的な技術を先取りしています。これらの機能により、PDFを業務の基本電子文書形式として利用すれば、ファイアウォール内外を通じて安全な電子文書ワークフローを構築することが可能となります。Adobe Readerと組み合わせて利用することにより、企業、組織における「e-文書法（通称）」の要件に対応する電子文書管理を実現できます。

Adobe Acrobat 7.0 日本語版には以下のファミリー製品があります。

Adobe Acrobat 7.0 Professional：ビジネス、エンジニアおよびクリエイティブのプロフェッショナル向け

Adobe Acrobat 7.0 Standard：一般ビジネスユーザ向け

Adobe Acrobat Elements： 企業、組織向けのライセンス販売で Adobe PDF 作成機能に特化
100 ライセンスより販売(新バージョンは本年 5 月以降に提供予定)

Adobe Reader 7.0： Adobe PDF ファイルを閲覧、印刷するための無償のソフトウェア
<http://www.adobe.co.jp/products/acrobat/main.html> (「Adobe Acrobat」紹介ホームページ)

PFU タイムスタンプサービスについて

PFUは、お客様の紙文書を効率良く電子化し、既存ITシステムとの連携までをトータルにサポートする「ドキュメント・ライフサイクル・マネジメントソリューション」を推進しております。この中で電子化した文書の証明力を高める「PFU タイムスタンプサービス」を昨年から提供しております。この「PFU タイムスタンプサービス」をお客様にとって使いやすくするため、アドビ システムズ社の Adobe Acrobat 7.0 のプラグインとして「PFU タイムスタンプ for Adobe Acrobat」の無償提供を開始いたします。このプラグインをご利用いただくことにより、Adobe Acrobat 7.0 からの操作でタイムスタンプが取得できます。

PFU タイムスタンプサービスをご利用いただく際は、以下の関連商品が必要です。

品名	標準価格 (税抜)	提供時期	備考
PFU タイムスタンプ for Adobe Acrobat <small>(注3)</small>	無償	3月22日	Webサイトからのダウンロードで 提供
1千スタンプ発行ライセンスパック	10,000円	提供済	Web販売専用 <small>(注4)</small>
1万スタンプ発行ライセンスパック	100,000円	提供済	
1ユーザ ID追加	10,000円	提供済	

<http://www.pfu.fujitsu.com/tsa/> (「PFU タイムスタンプサービス」紹介ホームページ)

アドビ システムズ社について

アドビ システムズ社は、効果的で信頼性の高いデジタルコンテンツを制作、管理、配信するためのソフトウェアソリューションを提供しています。アドビ システムズ 株式会社はその日本法人です。詳細な情報は、Webサイト<http://www.adobe.co.jp/>でご覧いただけます。

株式会社PFUについて

株式会社PFUは、ITとその活用技術が企業競争力を高める重要な要素としてますます必要不可欠になっている企業環境の中で、ものづくりから情報システムの構築、運用、保守までのITライフサイクル・マネジメントを通して、お客様に信頼されるITパートナーを目指しております。詳細な情報は、Webサイト<http://www.pfu.fujitsu.com/>でご覧いただけます。

商標について

Adobe、Adobe ロゴ、Acrobat、Adobe PDF および Reader は Adobe Systems Incorporated (アドビ システムズ社) の米国ならびに他の国における商標または登録商標です。

その他の商標は、それぞれの権利帰属者の所有物です。

注釈

注1 e-文書法は、紙での原本保存が義務化されていた文書や帳票について、電子化したイメージデータを原本として認め、保存を容認する法律。e-文書法は通称。正式名称は「民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律」、および「民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」。2005年4月1日施行

注2 RFC3161とは、IETF (Internet Engineering Task Force) により発行されたタイムスタンプ・プロトコルに関する技術文書 (RFC: Request For Comments) の「Public Key Infrastructure: Time-Stamp Protocol (TSP)」です。プロトコルやタイムスタンプの形式などがオープンな形式であるため将来にわたって検証可能です。

注3 Windows版対応のみの提供です。

注4 PFUが運営するオンラインショップで販売しております。

以上